

院内ヒアリング集会 放射能汚染水「海洋放出」の実害 ～トリチウムは危険～

日時：12月22日(火) 13時半～17時（13時から通行証配布予定）

場所：参議院議員会館 講堂

□事前学習会 13時半～14時半

講演 西尾正道さん(北海道がんセンター名誉院長)

「トリチウムの健康被害」

□省庁ヒアリング 14時半～16時半

学習会を受け、トリチウムの内部被曝の危険性から「海洋放出」断念を訴える

出席予定：経産省(エネ庁)、原子力規制庁、環境省、厚労省

質問項目(質問書を提出済み)

I トリチウムの海洋投棄は危険

II 「海洋放出」計画の概要

III 廃炉対策と汚染水対策

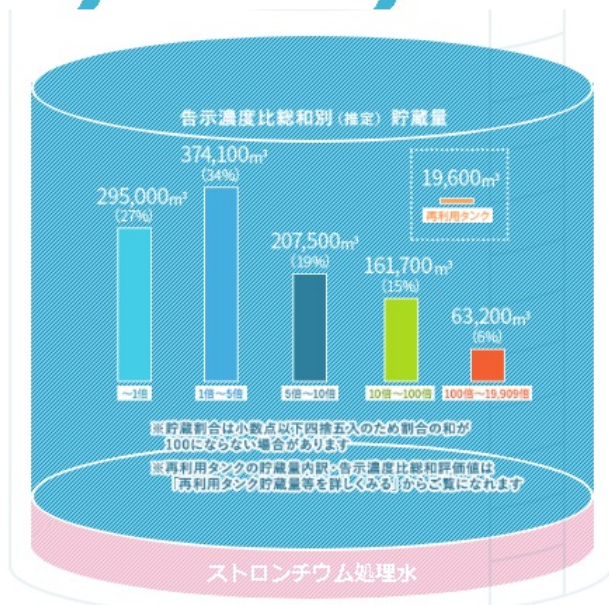
主催：経産省前テントひろば

協賛：再稼働阻止全国ネットワーク

紹介：参議院議員福島みずほ事務所

多核種除去設備等の処理水*の貯蔵量(2020年9月30日現在)

1,122,900 m³



経産省・東電が目論んでいる放射能汚染水の「海洋放出」は許されません。

その理由は沢山あります。

海を放射性物質で汚してはいけない、海洋投棄はロンドン条約で禁止されている、「海洋放出」は環境汚染ゆえ環境アセスが必要、タンク保管が可能、何よりも福島の人たちがいわゆる「風評被害」を心配し、漁業者・水産業者ほか全国の多くの関係者が反対し、海外からも近隣諸国や国際連合などからも反対の声が上がっている、…からです。

一方で、蓄積されたALPS処理水（実は、ALPS不完全処理汚染水）約120万m³以上には多核種とともにトリチウムが約860兆ベクレルと大量に貯蔵されています。

ところが、経産省・東電はトリチウムの生物への影響を過小評価して「トリチウムは安全」と言いはり、「海洋放出」を正当化しようとしています。

そこで、2018年8月末の東京での公聴会で厳しく小委員会を追及し、長年放射線治療を実施してきた西尾正道さん（国立病院機構北海道がんセンター名誉院長）からトリチウムとその内部被曝の危険性について学習するとともに、続いて一緒に関係官庁にヒアリングして「海洋放出」をしないように訴えます。

休会中ですが多くの議員、多くの市民、多くの関係者のご参加をお願いします。